

要 点 録

平成26年7月9日作成

会議の内容	平成26年度第1回島本町国民健康保険運営協議会		
会議の開催日時	平成26年6月20日（金） 午後2時～午後3時7分		
会議の開催場所	第四会議室	公開の可否	㊦・一部不可・不可
事務局(担当課)	保険年金課	傍聴者数	5名
非公開の理由 (非公開の場合) 会議の一部 非公開を含む。			
出席委員	水谷会長、宇城委員、石上委員、栗山委員、 豊島委員、中村委員、長谷委員、濱田委員、玉利委員		
会議の議題	1. 平成26年度国民健康保険料率算定について（報告） 2. 平成25年度決算状況等について（報告） 3. その他		
配布資料	資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

平成26年度第1回島本町国民健康保険運営協議会要点録

新委員紹介

1. 平成26年度国民健康保険料率算定について（報告）

会 長： 事務局より報告願います。

事務局： 資料を基に、平成26年度国民健康保険料率算定について報告。

会 長： ご意見、ご質問はありませんか。

委 員： 平成26年度は平成25年度と比較すると医療分、後期高齢者支援金分の世帯数、被保険者数は増えているのに、介護保険分の世帯数と被保険者数が減っているのはなぜか。

事務局： 保険料率を算出する際に、医療分、後期高齢者支援金分につきましては、一般被保険者のみで行いますが、介護保険分の算出にあたりましては、一般被保険者と退職被保険者の合計により算出します。今年度につきましては退職被保険者数が大きく減っていますので、介護保険分の人数が減っております。

会 長： 歳入の基金の繰入れが9,000万円と大きい金額であるが、現在の基金の保有状況は余裕があるのか。

事務局： 平成25年度保険料率算定の7月1日以降に医療費が増加した金額を基金から繰入れていきます。去年の当初予算では1億4,500万円ほど保有していましたが、現在基金残高は約5,000万円となっています。

平成25年度歳入歳出差引の実質収支額が約2億3,800万円あります。国の指針では過去3年間の保険給付費平均年額の5%以上を積み立てることとされていることから相当額を繰越金から基金に積む予定としております。

平成26年度については、一定の基金を保有しつつ、7月の保険料本算定後に医療費が増加した場合には基金で補てんする予定です。

委 員： 広報を見ていると島本全体の人数が増えていると書いていたが、国民健康保険においては、若年層や年長者等こういった層が増えているのか。

事務局： 現状では、国民健康保険については定年を迎えて社会保険から国民健康保険に加入される年長者の方が多くなっています。島本町の若年者層の被保険者については、特段、20歳未満の方が突出しているわけではありません。

2. 平成25年度決算状況等について（報告）

会 長： 事務局より報告願います。

事務局： 資料を基に、平成25年度決算状況等について報告。

会 長： ご意見、ご質問はありませんか。

委 員： 一人あたり療養費は大きくは減っていないが、療養費総額が減っているということは、不要な人の療養費が減り、本当に必要な人の療養費が残っていると考えることができ、良い傾向にあると思う。

事務局： 療養費に係るレセプト点検については、業者委託も含めしっかりと実施しており、不当請求については再審査請求を行っています。レセプト点検につきましては、本当に必要な方に使っていただけるよう今後も力を入れてまいりたいと考えています。

委 員： 医療費については右肩上がりが増えてきているが、どのような病気が増えているか把握しているか。

事務局： 糖尿病の透析を受けている方の増加が一因と考えられます。透析患者一人当たり医療費が年間400～500万円ほどかかります。島本町の国民健康保険の規模は決して大きくはないので、透析を受けていられる患者が一人増加すると、一人当たりの医療費を引き上げてしまいます。近くに透析を受けられるクリニックができたこともあり、地域性としてはそういった特徴があります。

委 員： 外来・調剤・手術等の医療費についても分析が必要であるが、金額ではなく件数がどのように増減しているか等の分析も進めるべきではないか。

事務局： 件数につきましては、今後、資料に記載させていただきます。総医療費の内、悪性新生物であるがんが12.27%で2億7,208万円、糖尿病が4.93%で1億932万円、高血圧性疾患が5.83%で1億2,298万円、心疾患が6%で1億3,000万となっています。

会 長： 医療介護総合推進法が来年から施行され、団塊の世代が65歳になって社会保険から国民健康保険に流れてくる。市町村の負担も増えてくると思う。そういったことに対する対策があれば教えて欲しい。

事務局： 加入者が増えてくることに対する対策というものは特にありませんが、医療費の適正化に向けて医療費分析を今年度から行います。また、国の方でも医療費のデータベースを基に、健診・介護等それぞれの持っている情報から、医療費の適正化を行う仕組みを構築しようとしています。計画等は現在未定ですが、国のほうでは平成29年度までに作成する指針が出ましたので、順次、皆様に報告させていただきます。

3. その他

事務局： 事務局からは、特にございません。

会 長： 委員の皆様から他に何かございませんか。

委 員： 国の政策で今年からデータヘルス計画の作成を薦められていると思うが、対応は考えているか。

事務局： ヘルスアップ事業としてデータヘルス計画を位置づけ、事業を進めていく
予定です。補助金を活用して、PDCA サイクルにより次の計画の作成を考えて
います。

現在、検討中ですが、国の動向も踏まえ行う予定です。

会 長： 他にありませんか。意見も出つくしたようですので、これで本日の会議を
閉会いたします。長時間にわたり、審議をいただきましてありがとうございました。